

議第2号議案

国会議員の議員定数削減と衆議院小選挙区の  
選挙区割りの更なる見直しを求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成26年6月18日

提出者	桐生市議会議員	佐藤光好
賛成者	桐生市議会議員	福島賢一
	同	山之内肇
	同	小滝芳江
	同	岡部純朗
	同	西牧秀乗
	同	伏木康雄
	同	井田泰彦

桐生市議会議長 相沢崇文様

国会議員の議員定数削減と衆議院小選挙区の  
選挙区割りの更なる見直しを求める意見書

桐生市議会では、行政改革の一環として、議員定数を合併による定数特例 31 人から議員定数条例の改正により 22 人へと 9 人削減した。

しかし、国会議員は、選挙のたびごとに定数削減と選挙区割りの見直しを掲げながら、未だ定数削減も行われず、選挙区の見直しも進んでいない状況である。

桐生市においては桐生地区が群馬県 2 区、新里・黒保根地区が群馬県 1 区に分割されており、合併後の地域住民の一体感を著しく損なっているのみならず、まちづくりに大きな影響を及ぼしている。

また、4 月からの消費税増税は、家計への負担増となり、暮らしを圧迫している中で、国会議員は、歳費 20%削減（復興財源分 13%、定数削減分 7%）措置が 4 月末で期限切れとなり、その後、定数削減分を継続することもなく削減措置がとられないことは、国民感情からすれば、受け入れがたいものがある。

よって、直ちに衆議院小選挙区の選挙区割りを見直し、国会議員の議員定数の削減を実施するとともに、併せて、議員定数が改正されるまでの間、減員する議員分の歳費の削減を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 日

桐生市議会議長 相 沢 崇 文

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

総 務 大 臣

財 務 大 臣 あ て